

# 時事新報

第三千百四十七號  
明治廿四年九月三十日 水曜日  
舊曆辛卯八月二十八日(巳未)  
月出午前五時三十六分  
入午後五時三十九分  
晴午後四時四十八分  
(西曆一千八百九十九年)

時事新報定價  
時事新報八面乃至十二面にして詳細の商況物  
價報告あり其代價是料は左の如し  
一枚三錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○大箇月前金三  
圓○兩年後金六圓○月曜日休刊  
○時事新報社ヨリ直送モノハ有り價ノ外ニ一箇月十三錢ノ  
諸君中受

時事新報廣告料(専金)

一行五錢活字(四字語)	一日取
一行ニ付	一日以上
十三錢	七日以上
十一錢	十錢五則

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社あるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を構成するより各社同一の記事を掲ぐるふと寧からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多さを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事を知らずされば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんとを請ふ

## 時事新報

時事新報廣告料(専金)

東軍士官養成に就て

我輩が前日の時事新報に述べたる説には當局者中に或は異論の者もあるよし傳ふれども海軍擴張の説ある今日に際し當局者も雖も流石に現在の儘にて満足なりとは信せざるほどあらん我輩の所見を以てするに目下我國所有の軍艦を以て差當り成し得べき丈に遠洋航海を擴張し士官水夫の熟練を發達せしむには先づ露ゆる方多きが如し爲めに行進ひを生じたる場合も察さらざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんとを請ふ

## 時事新報

時事新報